

減らすごみ・生かす資源 目指そう3R・食品ロス削減

10月は廃棄物の発生抑制、再生利用の推進に重点的に取り組む「3R推進月間」です。また同月は、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品の削減に、集中的に取り組む「食品ロス削減月間」にもなっています。

まだ使えるものや、食べられるのに捨てられてしまう食品を減らすために、次のことを心掛けましょう。

「ごみ減らすための「3R」

Reduce リデュース

ごみの発生抑制

マイバックやマイボトルを携帯し、過剰包装は断る
シャンプーなどは詰め替え用製品を選ぶ



Reuse リユース

製品・部品の再利用

不要品を譲渡、売却する
裏紙や空き容器を再利用する



Recycle リサイクル

再生資源の利用

ごみを正しく分別する
店頭回収を利用する



食品ロス削減のための「3つのない」

買すぎない

POINT 01 必要な食品を、必要な時に、必要な量だけ購入しよう。

作りすぎない

POINT 02 体調や家族の予定などを考え、作りすぎないようにしよう。

食べ残さない

POINT 03 作った料理は、早めに美味しく食べきろう。

年1回の狂犬病予防注射 うっかり未接種を防ごう

狂犬病予防法により、飼い犬は年1回の予防注射を受けることが義務付けられています。まだ、本年の注射を受けていない場合は、今月中にハガキが届きますので、かりつけの動物病院か近くの獣医師診療所で必ず予防注射を受けてください。また、犬が亡くなった場合は、死亡届の手続きが必要ですので、市民課環境衛生係で、市民課環境衛生係に連絡してください。



詳細はこちら

分別やりサイクルを広める ごみ減量化推進員を募集

家庭から排出されるごみの減量や資源化、ごみ出しマナーの向上を目的に、行政との橋渡し役として地域で活動する、市ごみ減量化推進員を募集します(任期は2年)。

活動内容

- ▽ごみ処理に関する住民情報提供
- 活動への協力に関すること
- ▽ごみの資源化および再利用などの推進に関すること
- ▽ごみの分別回収および適正な排出方法の指導に関すること

条件

- ・市に住民登録があり、実際に居住している18歳以上の人
- ・ごみの減量化および適正な処理に熱意と識見を有する人

応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、10月30日(金)までに、市民課窓口または各総合支所へ提出してください。

※詳しい内容や申込書については、市ホームページを確認してください。



詳細はこちら

この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、頭痛、皮膚の痒み 等

漢方のあさひ薬局

御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!

☎0120-204077

八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227

<https://www.asahi-kanpou.com/>



漢方のあさひ薬局@八幡平市
ID @083kkehm